



特定非営利活動法人 あつとすくーる 理事長

渡剛さん

# 子どもも親も「助けて」と 言いやすい社会に

子どもの貧困の背景には、離婚やDV(家庭内暴力)、経済的な困窮などさまざまな家庭の事情があり、そのことが後の人生に大きな影響を与えています。今回は、子どもが安心して勉強し、教育の機会が平等に与えられる環境をつくるため、ひとり親家庭の学習支援を行っている特定非営利活動法人 あつとすくーる理事長の渡剛さんに、そこに通う子どもたちの様子や子どもを取り巻く理想的な社会のありかたについてうかがいました。

## 子どもたちは我慢している

—どんな子どもが来ていますか？

半数以上は、ひとり親家庭の子。なかには親から暴力を受けたり、母親が暴力をふるわれていたりするのを見ていた子、母子で家を出て、住む場所を探し転々としていた子もいます。

—子どもはどんな想いで暮らしている？

親の大変さを見ていますから、親に負担をかけないように、いろんなことを我慢しています。塾や習い事、旅行、他の子がやっていることを「やりたい」と言えませんが、こうした小さな我慢が積み重なって何かを「がんばろう」という意欲を失わせてしまっています。

## とにかくほめる！

—どんな塾ですか？

講師1人に生徒2人の個別指導で、1コマ70分です。料金は、ひとり親家庭の場合、通常の半額で提供しています。講師は、NPOの理念に共感するボランティアの大学生です。年齢が近い講師なので、子どもは「将来、こんな風になれるんだな」と成長していく自分の姿をイメージしやすいと思っています。

—どんな感じで勉強していますか？

最初は、やる気がない子が多いですね。あいさつだけして、椅子に腰掛けて、スマホをいじったり、マンガを読み始めたり。「今日どうする？」「だるい」「宿題やってきた？」「やってねえ」みたいな会話から始まることも。

—やる気を出させるコツは？

「ここにくるのが楽しい」「雰囲気をつくり、一人にしないようにしています。家庭では仕事で親の帰りが遅く、寂しい思いをしている場合が多いので。」

それから勉強を無理矢理押しつけないことも大切です。やりたくないなら、極端な話、授業をしなくてもいい。一緒にゲームをしたり、しゃべったり、そのうち「1問だけでもやろうよ」と声をかけてみる。そして、その1問ができたなら「計算早いなあ」「やればできるやん」とほめる。そうやって勉強に気持ちを向けてもらう。

講師には「ほめるプロ」になれと言っています。個人差はありますが1年でテストの点が200点伸びた子もいました。その子が「ほめてくれたから、がんばれた」と言っていたんですよ。

—それでもやりたくない子は？

もし「勉強なんて面倒」「将来なんてどうでもいい」といった言葉が子どもから出てきたら、頭ごなしに叱るのでなく、講師



は、その背景に関心を持って「なぜそう思ったの？」と尋ねています。その子が抱えている問題が見えてくるし、講師もそこから学ぶことは大きいからです。

## 孤立が貧困をまねく

—若者の貧困を減らすには？

若者の貧困は、高校を中退したりして、安定した収入を得る仕事に就けなかったことが原因になっている場合が多いと思います。もし、中学生で「学校をやめようか」と悩んだときに、「ちょっと話聞いて？」と言える大人が身近にいれば、中退を避けられたかもしれません。子どもには、親や先生、同級生にも言えない悩みがあるものです。「助けて」と言えない社会、つまり「孤立した社会」が若者の貧困をまねいているのではないのでしょうか。

—具体的にはどうすれば？

学校の先生、PTA、スクールソーシャルワーカーや児童委員、民生委員の人たち、いま子どものそばにいる人たちがつながって、いろんな家庭環境のなかでがんばっている子どもたちの方に意識を向けるだけで、セーフティネットの網の目は細かくなります。相談しやすい空気が生まれれば、子どもはずっと生きやすくなるはずです。

—家庭にどんな事情があっても、ボジティブに生きる秘訣とは？

「こういう人になりたい」と考える大人を探すこと。出会う機会がなければネットの中でもいいと思います。ほくも、社会

## あなたみたいな人を守っていた！

—母子家庭で育ったとお聞きしましたが母と兄2人、祖母との5人暮らしでした。中2の頃かな。年の離れた兄の借金問題や祖母の介護で、経済的にも精神的にも苦しい時期がありました。母と兄がケンカしているのを毎晩のように見ていると、勉強をする気になれなくて。公立高校に入りましたが、教師をめざして大学進学を考えていた矢先に兄がまた借金を、「もう、あきらめようか」と思いましたが、ぼくが勉強することが母の生きがいになっていたの、何とかがんばって大学に合格しました。

—教師にならず、なぜNPO活動を？

大学で「子どもの貧困」を学び、はじめて自分以外にもひとり親で苦しい状況にある子どもがいることを知りました。

何かしたいと思いついて「エッジ」という社会起業家を育成支援する団体のビジネスプランコンペに参加しました。下調べで出会った、ひとり親家庭のお母さんから、初対面なのに「あなたみたいな人を守っていたの！」と両手を握りしめられて……

驚きましたが、そこから教師とは違う形で子どもたちを支援するのにもアリと考える、3年生のとき活動を開始しました。

—親の事情で子どもの将来の選択肢が狭まることをどう思いますか？

子どもは生まれてくる親を選べません。どんな家庭に生まれても、学ぶ権利は平等に与えられなければならないと思います。同じく努力をしているなら、同じように報われたいとおかしいですよ。

起業家のコンペに出たときに「本気で社会を変える」という熱い大人たちと出会うことで、しんどいことも乗り越えられた。

最近、「ぼく、ひとり親家庭でよかったかもしれない。この塾と出会えたし」とある子がお母さんに話したそうです。ぼくも子どもたちに信頼される大人の一人になれた、そんな気がして、うれしく思いました。

—ありがとうございます。



## わたりつよし

平成元年、熊本市生まれ。大阪大学外国語学部卒業。特定非営利活動法人あつとすくーる理事長。母子家庭で育ち、子ども時代に経済的・精神的に苦しい思いをした経験から、同じような状況の子どもに寄り添える教師をめざす。大学在学中に社会起業家を育成・支援するビジネスプランコンペ「edge2010」に参加し、卒業と同時に「NPO法人あつとすくーる」を設立。現在は、学習塾事業として、箕面市、高槻市で渡塾を運営している。行政からの委託事業としては、箕面市と吹田市でそれぞれ生活困窮者自立支援法に基づく学習支援を受託するほか、豊中市では、ひとり親支援団体と連携して自習補助型の学習支援を展開している。平成29年9月に結婚。休みの日は、夫婦でライブに行くのが楽しみ。



# 各区の取り組みを紹介します



大阪市からのお知らせ

## 考えよう人権のこと 12月4日～10日は人権週間です!

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」(世界人権宣言第一条より抜粋)。

国際社会においては、世界人権宣言が採択されて以降、私たち一人ひとりが人権尊重を基礎として世界の人々と共に歩む姿勢が求められています。また、我が国においては、日本国憲法において基本的人権の享有が保障されています。

しかし、高齢者・女性・児童・障がいのある人等への虐待や、こどもの貧困問題、同和地区出身であることを理由とした差別、インターネット上での誹謗中傷、差別的な書き込み、ヘイトスピーチ、性的少数者等への偏見など、人権問題は複雑化、多様化しています。

昨年は、4月に「障害者差別解消法」、6月に「ヘイトスピーチ解消法」、12月に「部落差別解消推進法」がそれぞれ施行されましたが、こうした人権に関する法律が相次いで制定された動きを機に、さらに、人権尊重の機運が高まっていくことを願っています。

差別は、差別される人にとって、本人には全く責任のないことで苦しめられるという極めて不当な行為です。

そして、差別することは差別される人を傷つけるばかりか、差別する人の人間性も損ねてしまう行為なのです。

大阪市は、一人ひとりの人権が尊重され、すべての人が自己実現を目指して、生きがいのある人生を創造できる自由、平等で公正な社会を実現していくために、私たち一人ひとりがたゆまぬ努力を傾け、人権尊重の社会づくりを推進していくことを決意した「**大阪市人権尊重の社会づくり条例**」を制定し、さまざまな人権課題に対応するため、「**大阪市人権行政推進計画**」に基づき、人権施策を全市的に推進しています。

今後とも、「人権が尊重されるまち・大阪」の実現をめざし、私たち一人ひとりが、人権を尊重することの重要性を正しく理解し、他人の人権に配慮した行動がとれるよう、相手の気持ちを考え、思いやることの大切さを認識していきましょう。

人権問題の解決は、私たち一人ひとりの意識や行動から始まります。



## 人権、まずは知ること 考えること

平成28年度人権に関するキャッチコピー (高校生の部) 優秀賞 前田 咲さん

### ● 特設人権相談を開設します

日常生活の中で生じるさまざまな人権問題について、人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守します。当日直接会場へお越しください。

**日時** 平成29年12月4日(月) 午前10時から午後4時まで

**会場** 大阪市役所1階(南側) 市民相談室  
(最寄駅: 地下鉄・京阪本線「淀屋橋」駅1番出口、京阪中之島線「大江橋」駅6番出口)

**対象** 市内在住・在勤・在学の方



### ● 人権擁護委員とは?

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて地域住民の中から広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある方を市町村長が推薦し、法務大臣が委嘱した民間ボランティアです。

さまざまな分野の方が、人権相談を受けたり人権の考えを広めるなど、積極的に人権擁護活動を行っています。

**問い合わせ** 大阪法務局・大阪第一人権擁護委員協議会 電話 06-6942-1489 FAX 06-6943-7406

旭区

### 高校生が教える出張授業企画! LINE白熱教室

旭区役所では、平成25年より府立旭高等学校と協働し、さまざまな手法を用いた区民向け人権啓発イベントを企画しています。ここでは、平成26・27年に2回にわたり開催した、高校生たちが講師となってLINEについて教える「LINE白熱教室」を紹介します。



LINEは、手軽であるがゆえに、犯罪の温床や、いじめ・仲間はずれなど人間関係のトラブルや人権侵害の場になりやすい、という面もあわせ持ち、ちょうど企画当時、LINEを通じて知人に呼び出された少年が殺害されるという痛ましい事件が起きるなど、教員や保護者も不安に思っている状況でした。

そういった中、LINEを知ってもらうことで、トラブルをなくしたい!自分たちの問題を大人に任せるのではなく、自分たちで解決しよう!と立ち上がったのが、旭高校生徒有志たちの「旭LINE同盟」だったのです。

平成26年の「高校生が教える! オトナのためのLINE白熱教室」。まず「LINE教室」では、日常的にLINEを使っている高校生が、手作りの教科書を配付し、LINEとは何か、LINEの利用実態



やメールとの違い、なぜLINE上で人間関係がもつれるのかなど、実際の教室を模した舞台上で、先生役・生徒役となり、笑いも交わったりと楽しく伝えました。続く「ホンネdeスマホと一くしゅう」では、子どもたち

はなぜLINEにハマるのか、どうすればLINEいじめをなくせるかなど、来場者を交えて自由なディスカッションが行われました。

このイベント開催以降、旭LINE同盟は、各地から依頼を受け、出張LINE教室を開催し、その反響の多さから、LINE教室の内容を1冊にまとめた「高校生が教える先生・保護者のためのLINE教室」も出版されました。

平成27年12月には、旭LINE同盟が中心となり区内4中学から有志70人を招き、LINEの利用ルールを中学生自らで考える「旭区中学生LINEサミットワークショップ」を開催しました。

そこで出た意見をもとに、3月に「みんなのためのLINE白熱教室II」を実施。第1部「当世若者のLINE最新事情」では、高校生がLINEの現状分析、LINEいじめなどについて解説。続いては中学生が、自分たちの学校でのLINE利用状況、漫才風の寸劇で「ながらスマホ」の危険性のアピール、自分たちとLINEの関係について考えを発表しました。

締め「中学生オトナLINEサミット」では、オトナ、高校生、中学生の3チームに分かれ「オトナはLINEを使っている子どもとどのように関わればよいのか」をテーマに意見をたたかいました。簡単に結論は出ないテーマですが、けんけんがくがくの議論に会場は多に沸き立ちました。

今、LINEに限らず、Facebook、Twitter、InstagramなどSNSの利用者は全世代において増加し続けています。今後は、SNSを対象を広げながら継続していきたいと思っています。



**問い合わせ** 旭区役所 市民協働課 電話 06-6957-9734 FAX 06-6659-2246

平野区

### 人権啓発カレンダー

平野区では、多くの区民のみなさんに人権について考えていただくために、昨年度より人権啓発カレンダーの製作を始めました。



毎年大阪市(人権啓発・相談センター)で実施している人権に関する作品(キャッチコピー)募集事業で受賞した作品の中から、平野区民まつりの人権啓発ブースにおいて、人権啓発推進員さんをはじめ、区民のみなさんの人気投票で選ばれた上位12作品を各月に掲載したカレンダーです。

卓上カレンダー型になっていて、区民のみなさんに人気の平野区マスコットキャラクター「ひらちゃん」をあしらうことで、使っていただきやすく、また毎日目にするカレンダーにキャッチコピーを掲載することで、人権意識の向上につながればと考えています。

区民のみなさんからは「私たち区民もカレンダー製作に関わって良い取り組みやね」、「可愛いカレンダーやね」、「よくできているね」など、多くのお褒めの言葉をいただくことができました。



今年度も、平野区民まつりの人権啓発ブースでキャッチコピーの人気投票を行い、来年(2018年)のカレンダーも製作する予定です。

今後も、できるだけ多くの区民のみなさんにも参加いただける人権啓発事業を考えていきたいと思っています。



**問い合わせ** 平野区役所 まちづくり協働課 電話 06-4302-9743 FAX 06-4302-9880